

(公 印 省 略)
神 健 保 医 第 1177 号
令 和 4 年 11 月 11 日

関係団体、医療機関 各位

神戸市保健所長 楠 信也

新たに薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する
事前評価を受けた医薬品の適応外使用について（周知依頼）

本市の保健行政の推進に、平素より御理解、御協力を賜り厚くお礼申しあげます。
標記のことにつきまして、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、貴下会員、職員等関係者へ通知内容の御周知をお願いいたします。

記

1 通知文

令和4年10月31日薬生薬審発 1031 第1号、薬生安発 1031 第2号 厚生労働省医薬・
生活衛生局医薬品審査管理課長、医薬安全対策課長連名通知

2 概要

令和4年10月31日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会において、次
表の3医薬品について事前評価が行われ、公知申請を行っても差し支えないとされた。

適正使用を通じた安全確保等を図るため、「薬事・食品衛生審議会において公知申請に
関する事前評価を受けた医薬品の適応外使用について」(平成22年8月30日薬食審査発
0830号、薬食安発第1号 厚生労働省医薬食品局審査管理課長、安全対策課長連名通知)
に記載された事項に留意の上、御使用ください。

| | 一般名 | 販売名（会社名） |
|---|--------------|--|
| 1 | オキサリプラチン | エルプラット点滴静注液 50mg、同点滴静注液 100mg、 同点滴静注液 200mg（株式会社ヤクルト本社） |
| 2 | フルオロウラシル | 5-FU 注 250mg、同注 1000mg（協和キリン株式会社） |
| 3 | レボホリナートカルシウム | アイソボリン点滴静注用 25mg、同点滴静注用 100mg （ファイザー株式会社） |

(変更点については通知を御参照ください)

医務薬務課 薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL : 322-6796